

北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

目次

○北海道補助金等交付規則に定める申請書類の様式の一部改正
(総務企画部総務課) 10

北海道告示第1801号

北海道が平成13年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。
平成13年10月26日

北海道知事 堀 達也

(総合企画部所管分 その5)

補助金等を交付する事務又は事業の目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	提出期限別に指示する日	摘要
1 地方バス路線維持対策事業 地方におけるバス路線の運行確保を図るため、その運行に要する経費について、予算の範囲内で補助する。	北海道地方バス路線維持費補助金交付要綱(平成13年10月17日付け交企第279号。以下「地方バス要綱」という。)第4条の規定に該当する者	地方バス要綱第6条に規定する額。ただし、地方バス要綱第7条に規定する額を限度とする。	10分の10以内	1 地方バス要綱第1条に規定する補助対象期間に係る旅客自動車運送事業等報告規則(昭和39年運輸省令第21号。以下「規則」という。)第2条の営業報告書(以下「営業報告書」という。) 2 運行系統別		提出部数 正副5部(添付書類は、各4部)	提出先 総合企画部交通企画課	申請書の様式は、総企第4号様式による。
(1) 第2種生活路線維持事業	北海道地方バス路線維持費補助金交付要綱(平成13年10月17日付け交企第279号。以下「地方バス要綱」という。)第4条の規定に該当する者	地方バス要綱第6条に規定する額。ただし、地方バス要綱第7条に規定する額を限度とする。	10分の10以内	1 地方バス要綱第1条に規定する補助対象期間に係る旅客自動車運送事業等報告規則(昭和39年運輸省令第21号。以下「規則」という。)第2条の営業報告書(以下「営業報告書」という。) 2 運行系統別		提出部数 正副5部(添付書類は、各4部)	提出先 総合企画部交通企画課	申請書の様式は、総企第4号様式による。

				<p>輸送実績及び平均乗車密度算定表(様式)については、別に指示する(以下同じ。)</p> <p>3 補助対象路線に係る規則第2条第5項に規定する運行系統図(以下「運行系統図」という。)</p> <p>4 経常収益算定表(様式)については、別に指示する。(以下同じ。)</p> <p>5 運賃表</p>	<p>提出部数 正副5部 (添付書類は、各4部)</p>	<p>申請書の様式は、総令第8号様式による。</p>
<p>(2) 第3種生活路線運行事業</p>	<p>地方バス要綱第16条の規定に該当する者</p>	<p>地方バス要綱第18条に規定する額。ただし、地方バス要綱第19条に規定する額を限度とする。</p>	<p>10分の10以内</p>	<p>1 地方バス要綱第15条に規定する補助対象期間に係る営業報告書(平成13年度において第2種生活路線維持事業に係る補助金の交付申請を行った者に対しては、提出を要しない。)</p> <p>2 運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表</p> <p>3 運行系統図</p>		

<p>(3) 地域生活バス路線運行事業</p>	<p>地方バス要綱第27条の規定に該当する者</p>	<p>地方バス要綱第29条に規定する額</p>	<p>2分の1以内</p>	<p>4 経常収益算定表 5 運賃表</p>	<p>提出部数 1部</p>	<p>申請書の様式は、市町村の場合にあっては総企第11号様式その1、貸切バス事業者にあっては総企第11号様式その2による。</p>
<p>1 共通第31号様式 2 廃止されたバス路線又は廃止された簡易軌道と他の路線バス事業者の運行系統鉄道及び軌道との関係を示した地図 3 道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）第42条の2第11項の許可を受けた者にあつては当該許可書の写し（以下「乗合旅客運送の許可書の写し」という。）、法第80条第1項ただし書の規定による許可を受けた者にあつては当該許可書の写し（以下「有償運送の許可書の写し」という。）</p>						

				<p>4 運送収入算 定表（様式に ついては、別 に指示する。 以下同じ。） 5 損益計算書 （様式につい ては、別に指 示する。以下 同じ。） 6 実車走行キ ロ算定表 7 運賃表</p>		
<p>2 生活交通路線維持対策事業 地域的生活交通として必 要な地方バス路線の維持・ 確保を図るため、その運行 に要する経費等について、 予算の範囲内で補助する。</p>	<p>北海道生活交通 路線維持対策事業 費補助金交付要綱 （平成13年10月17 日付け交企第280 号。以下「生活交 通要綱」とい う。）第4条の規 定に該当する者</p>	<p>生活交通要綱第7条に規定する額。た だし、生活交通要綱第8条に規定する額 を限度とする。</p>	<p>10分の10以内</p>	<p>1 生活交通要 綱第1条に規 定する補助対 象期間に係る 営業報告書 2 運行系統別 輸送実績、平 均乗車密度算 定表（様式に ついては、別</p>	<p>提出期限 提出先 別に指示 する日 総合企画 部交通企 画室交通 企画課</p>	<p>申請書の様 式は、総企第 24号様式によ る。</p>
<p>(1) 生活交通路線維持事業</p>					<p>提出部数 正副5部 （添付書 類は、各 4部）</p>	

<p>(2) 生活交通路線車両購入 事業</p>	<p>生活交通要綱第15条の規定に該当する者</p>	<p>生活交通要綱第17条に規定する補助対象車両の購入に要する経費。ただし、生活交通要綱第18条に規定する額を限度とする。</p>	<p>10分の10以内</p>	<p>1 生活交通要綱第1条に規定する補助対象期間に係る営業報告書（平成13年度において生活交通路線維持事業に係る補助金の交付申請を行った者にあつては、提出を要しない。） 2 被代替車両の走行状況調べ（様式について、別に指示する。以下同じ。）</p>	<p>1 車両購入契約書の写し 2 購入車両の写真（車両の前面及び側面から撮影した手札判のもの。以下同じ。） 3 自動車検査証の写し 4 領収書の写し</p>	<p>提出部数 正副5部 （添付書類は、各4部）</p>	<p>1 申請書の様式は、総企第25号様式による。 2 補助対象事業の完了期限は、平成14年2月20日とする。 3 当該補助事業が完了したときはその完了後20日以内に実績報告書を提出すること（当該補助事業が当該補助の交付申請を行う日の20日以前に完了している場合は、当該申請書と同時に提出すること。） 4 実績報告書の様式は総企第26号様式による。 5 実績報告</p>
------------------------------	----------------------------	---	-----------------	---	---	----------------------------------	---

				<ol style="list-style-type: none"> 1 生活交通要綱第27条に規定する補助対象期間に係る営業報告書（平成13年度に 	<ol style="list-style-type: none"> 1 車両購入契約書の写し 2 購入車両の写真 3 自動車検査証の写し 	<p>提出部数 正副5部 (添付書類は、各4部)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 申請書の様式は、総企第27号様式による。 2 当該補助事業が完了したときは平成14年4月5日までに実績報告書を提出すること。 3 実績報告書の様式は総企第28号様式による。 4 実績報告書の提出部数は、正副5部とし、添付書類の提出部数は各4部とする。
<p>(3) 特別指定生活路線運行事業</p>	<p>生活交通要綱第28条の規定に該当する者</p>	<p>生活交通要綱第30条に規定する額。ただし、生活交通要綱第31条に規定する額を限度とする。</p>	<p>10分の10以内 (ただし、補助対象事業者が、乗合バス事業者又は貸切バス事業者の場合にあつては、補助対象経費の4分の3以内)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活交通要綱第27条に規定する補助対象期間に係る営業報告書 2 運行系統別輸送実績、平均乗車密度算定及び特別指定生活路線基礎路線表(様式)については、別に指示する。 3 運行系統図 4 運賃表 	<p>運行系統別輸送実績、平均乗車密度算定及び特別指定生活路線基礎路線表(様式)については、別に指示する。</p>	<p>提出部数 正副5部 (添付書類は、各4部)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 申請書の様式は、総企第27号様式による。 2 当該補助事業が完了したときは平成14年4月5日までに実績報告書を提出すること。 3 実績報告書の様式は総企第28号様式による。 4 実績報告書の提出部数は、正副5部とし、添付書類の提出部数は各4部とする。
<p>(4) 特別指定生活路線車両購入事業</p>	<p>生活交通要綱第39条の規定に該当する者</p>	<p>生活交通要綱第41条第1項に規定する補助対象車両の購入に要する経費。ただし、生活交通要綱第41条第2項に規定する額を限度とする。</p>	<p>10分の10以内 (ただし、補助対象事業者が、乗合バス事業者又は貸切バス事業者の場合にあ</p>	<p>生活交通要綱第27条に規定する補助対象期間に係る営業報告書（平成13年度に</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 車両購入契約書の写し 2 購入車両の写真 3 自動車検査証の写し 	<p>提出部数 正副5部 (添付書類は、各4部)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 申請書の様式は、総企第29号様式による。 2 補助対象事業の完了

		<p>生活交通要綱第52条の規定に該当する者</p>	<p>生活交通要綱第55条に規定する額。ただし、生活交通要綱第56条に規定する額を限度とする。</p>	<p>生活交通要綱第53条(1)の路線については、2分の1以内</p>	<p>生活交通要綱第51条に規定する補助対象期間に係る営業報告書</p>	<p>4 領収書の写し</p>	<p>期限は、平成14年2月20日とする。 3 当該補助事業が完了したときはその完了後20日以内に実績報告書を提出すること（当該補助事業が当該補助の交付申請を行う日の20日以前に完了している場合は、当該申請書と同時に提出すること。） 4 実績報告書の様式は総企第30号様式による。 5 実績報告書の提出部数は、正副5部とし、添付書類の提出部数は各4部とする。</p>
<p>(5) 準生活交通路線維持事業</p>						<p>提出部数 1部</p>	<p>申請書の様式は、総企第31号様式による。</p>

<p>(6) 準生活交通路線車両購入事業</p>	<p>生活交通要綱第63条の規定に該当する者</p>	<p>生活交通要綱第65条第1項に規定する補助対象車両の購入に要する経費。ただし、生活交通要綱第65条第2項に規定する額を限度とする。</p>	<p>第53条(2)の路線については、3分の1以内</p>	<p>(平成13年度において生活交通路線維持事業に係る補助金の交付申請を行った者にあつては、提出を要しない。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 運行系統別輸送実績、平均乗車密度算定表 3 運行系統図 4 経常収益算定表 5 運賃表 	<ol style="list-style-type: none"> 1 車両購入契約書の写し 2 購入車両の写真 3 自動車検査証の写し 4 領収書の写し 	<p>提出部数 1部</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 申請書の様式は、総企第32号様式による。 2 補助対象事業の完了期限は、平成14年2月20日とする。 3 当該補助事業が完了したときはその完了後20日以内に実績報告書を提出すること(当該補助事業が当該補助の交付申請を行つ日の20
--------------------------	----------------------------	---	-------------------------------	--	--	----------------	--

				<p>10分の1以内</p>	<p>1 共通第31号 様式 2 廃止された バス路線、他 の路線バス事 業者の運行系 統、鉄道及び 軌道、並びに、 公共的施設及 び集落等との 関係を表示し た地図（以下 「地図」とい う。） 3 乗合旅客運 送の許可書の 写し又は有償 運送の許可書 の写し 4 運送収入算</p>	<p>提出部数 1部</p>	<p>日以前に完 了している 場合は、当 該申請書と 同時に提出 すること。⁴ 4 実績報告 書の様式は 総企第33号 様式による。</p> <p>申請書の様 式は、市町村 の場合にあっ ては総企第34 号様式、貸切 バス事業者に あつては総企 第35号様式に よる。</p>
<p>(7) 市町村生活バス路線運 行事業</p>	<p>生活交通要綱第 76条の規定に該当 する者</p>	<p>生活交通要綱第78条に規定する額</p>					

<p>(8) 市町村生活バス車両購入事業</p>	<p>生活交通要綱第76条の規定に該当する者</p>	<p>生活交通要綱第83条第1項に規定する補助対象車両の購入に要する経費。ただし、生活交通要綱第83条第2項に規定する額を限度とする。</p>	<p>10分の1以内</p>	<p>定表 5 損益計算書 6 実車走行キロ算定表 7 運賃表</p>	<p>1 共通第31号様式 2 車両の購入契約書の写し 3 購入車両の写真 4 自動車検査証の写し 5 領収書の写し</p>	<p>提出部数 1部</p>	<p>1 申請書の様式は、総企第36号様式による。 2 実績報告書の様式は総企第37号様式による。</p>
--------------------------	----------------------------	---	----------------	---	--	----------------	---

北海道告示第1802号

昭和49年北海道告示第804号（北海道補助金等交付規則に定める申請書等の様式）の一部を次のように改正する。
平成13年10月26日

総企第6号様式及び総企第7号様式を次のように改める。
北海道知事 堀 達 也

総企第24号様式（第3条第1項、第5条第1項）

北海道知事 様

総企第6号様式及び総企第7号様式 削除

総企第9号様式及び総企第10号様式を次のように改める。

総企第9号様式及び総企第10号様式 削除

総企第12号様式から総企第15号様式までを次のように改める。

総企第12号様式から総企第15号様式まで 削除

総企第23号様式の次に次の様式を加える。

申請者氏名又は名称 住 所

番 年 月 日 号

印

平成 年度生活交通路線維持費補助金交付申請書

平成 年度生活交通路線維持費補助金の交付を関係書類を添えて、次のとおり申請します。

記

1 交付を受けようとする補助金の額

運 行 系 統 数	補 助 金 の 額
	千円

2 補助金の交付を受けようとする理由

3 申請事業者の概要

補 助 対 象 の 期 間 損 益 状 況	乗 合		バ ス		事 業	
	営 業 収 益	千円	営 業 外 収 益	千円	経 常 収 入	千円
	営 業 費 用	千円	営 業 外 費 用	千円	経 常 費 用	千円
	営 業 損 益	千円	営 業 外 損 益	千円	経 常 損 益	千円
乗合バス事業の補助対象期間の実車走行キロ <input type="checkbox"/>			km	経 常 収 支 率		%

(注) 乗合バス事業の収益、費用及び実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除くこと。

4 キロ当たり補助対象経常費用

補 助 対 象 の 名 称	乗 合 バ ス 事 業 者 キ ロ 当 たり 経 常 費 用 (実 績) $\frac{\text{イ}}{\text{ロ}} = \text{ハ}$	地 域 標 準 キ ロ 当 たり 経 常 費 用 ニ	キ ロ 当 たり 補 助 対 象 経 常 費 用	
			$\frac{\text{イ}}{\text{ハ}}$ または ニ の い ず れ か 少 不 ない 方 の 額 ホ	額
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

5 生活交通路線維持費補助金交付申請に係る運行系統の概要及び補助申請額

補助 ゾック 名	申請 番号	運行 系統 名	運行系統		系統 キロ程	補助ゾック外 乗入部分のキロ程	同一補助ゾック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との競合 部分に係るキロ程	補助ゾック外乗入部分、同一補 助ゾック都道府県外乗入部分及 び他路線との競合部分以外のキロ 程の比率 $(\text{イ} - (\text{ト} + \text{チ} + \text{ク})) \div \text{ク} = \text{ケ}$	
			起点	主な 経由地						終点
	第1号				往復 . km (平均) . km	往復 . km (平均) . km	往復 . km (平均) . km	往復 . km (平均) . km	%	
	第2号				往復 . km . km	往復 . km . km	往復 . km . km	往復 . km . km	%	
	第3号				往復 . km . km	往復 . km . km	往復 . km . km	往復 . km . km	%	
	第4号				往復 . km . km	往復 . km . km	往復 . km . km	往復 . km . km	%	
	第5号				往復 . km . km	往復 . km . km	往復 . km . km	往復 . km . km	%	
	第6号				往復 . km . km	往復 . km . km	往復 . km . km	往復 . km . km	%	
合 計		系統			往復 . km . km	往復 . km . km	往復 . km . km	往復 . km . km		
補助 ゾック 名	申請 番号	実車走行 キロ	補助 経常 対費用 対象用 キ	経常 収益	補助対象経常費 用から経常収益 を控除した額	補助対象経費 の限度額	イ又はロのう ちいずれか少な い方の額	クのうち補助ゾック 外乗入部分、同一補助ゾ ック都道府県外乗入部 分及び他路線との競合部 分以外に係るもの	平均乗車密度が 5人未満の路線 みなし運行 回数 $\text{ケ} \times \text{ク} \div \text{ケ} = \text{コ}$	補助申請 額 イ又はロ
	第1号	. km	円	円	円	円	円	円	円	千円
	第2号	. km	円	円	円	円	円	円	円	千円
	第3号	. km	円	円	円	円	円	円	円	千円
	第4号	. km	円	円	円	円	円	円	円	千円
	第5号	. km	円	円	円	円	円	円	円	千円
	第6号	. km	円	円	円	円	円	円	円	千円
合 計		. km	円	円	円	円	円	円	円	千円

注1 「補助ゾック名」の欄は、「バス運行対策費補助金交付要綱」別表1の名称を記載すること。
 2 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（国庫補助金交付要綱第2条(5)で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況
 を補助対象期間の損益状況欄に記載すること。
 3 補助対象期間（国庫補助金交付要綱第2条(5)で定める期間）の損益状況の欄中乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17

日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。

- 4 補助申請に係る運行系統の概要及び補助申請額は、系統ごとに申請番号をかえて記載すること。なお、補助プロックが2つ以上ある場合についても、一連番号とすること。
- 5 地域キロ当り標準経常費用は、補助プロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 6 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 7 「系統キロ程」、「補助プロック外乗入部分のキロ程」、「都道府県外乗入部分のキロ程」及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 8 「同一補助プロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助プロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助プロックが異なる都道府県外乗入部分は「」に記載すること。
- 9 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいう。
- 10 「補助プロック外乗入部分、同一補助プロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切捨て）まで算出して記載すること。
- 11 「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切捨て）まで算出して記載すること。
- 12 「平均乗車密度5人未満の路線」の欄における、みなし運行回数とは当該運行系統の輸送量を5人で除した数値（端数切捨て）をいう。また、当該欄の運行回数とは、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切捨て）まで算出し、1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。

総企第25号様式（第3条第1項、第5条第1項）

番 号
年 月 日

北海道知事 様
申請者氏名又は名称 住 所 印

平成 年度生活交通路線車両購入費補助金交付申請書
平成 年度生活交通路線車両購入費補助金の交付を関係書類を添えて、次のとおり申請します。

記

1 交付を受けようとする補助金の額

車 両 数	補 助 金 の 額
両	千円

2 補助金の交付を受けようとする理由

- 4 「乗車定員」の欄には、座席数（運転席を含む。）に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする（道路運送車両の保安基準第24条、第53条）。
- 5 「車両の長さ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切捨て）まで記載すること。
- 6 「補助金申請額」の欄には、の額を記載すること。
- 7 補助申請額については、千円未満の端数は切り捨てること。
- 8 「資金調達計画」の欄の「その他」の欄は、市町村負担がある場合には、その金額を記載すること。

総企第26号様式（第14条）

番 号
年 月 日

北海道知事

様

報告者氏名又は名称
住 所

印

平成 年度生活交通路線車両購入費補助金に係る補助事業実績報告書

平成 年度生活交通路線車両購入費補助金に係る補助事業が完了したので、関係書類を添えて次のとおり報告します。

記

補助事業実績	申請番号	車両の種類	乗車定員	車両の長さ	配車した生活交通路線の名称	購入経費	購入年月日	自動車登録番号
	第1号		人	. m		円	. .	
	第2号		人	. m		円	. .	
	第3号		人	. m		円	. .	
	計					円		

補助事業完了後の乗合バス事業用車両の状況	車両数	平均車令	年
1. 総 経 費		円	
2. 収 入		円	
① 道 補 助 金		円	
② 自 己 資 金		円	
③ そ の 他		円	

補助事業経費決算書	補助事業完了後の乗合バス事業用車両の状況	車両数	平均車令	年
1. 総 経 費			円	
2. 収 入			円	
① 道 補 助 金			円	
② 自 己 資 金			円	
③ そ の 他			円	

計	円
---	---

- 注1 「補助事業実績」の欄は、補助対象車両ごとに補助金交付申請書の申請番号に対応して記載すること。
- 2 「車両の種類」の欄は、補助対象車両の種類を記載すること。
- 3 「乗車定員」の欄には、座席数(運転席を含む。)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両の保安基準第24条、第53条)。
- 4 「車両の長さ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切捨て)まで記載すること。
- 5 添付書類
- (1) 車両購入契約書・領収書の写し
 - (2) 自動車登録事項等証明書の写し
 - (3) バス車両の主要部分の写真

総企第27号様式 (第3条第1項、第5条第1項)

番 年 月 日 印

北海道知事 様

申請者氏名又は名称
住 所

平成 年度特別指定生活路線運行費補助金の交付を関係書類を添えて、次のとおり申請します。

平成 年度特別指定生活路線運行費補助金交付申請書

記

1 交付を受けようとする補助金の額

運 行 系 統 数	補 助 金 の 額	
	千円	

2 補助金の交付を受けようとする理由

3 申請事業者の概要

補助対象期間 (国庫補助金交付要綱第19条(8)で定める期間) の損益状況	乗 合 バ ス 事 業			
	営業収益	営業外収益	営業外費用	経常収益
	千円	千円	千円	千円
	営業費用	営業外費用	経常費用	千円

営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円
			経常収支率	%	

4 特別指定生活路線運行費補助金交付申請に係る運行系統の概要及び補助申請額

補助名	申請番号	運行系統名	運行系統		系統キロ程	運行日数		実車走行キロ	運送費用	実車走行1km当り費用 (実績) $\frac{\text{二}}{\text{一}} = \text{三}$	地域キロ標準 当り費用 $\frac{\text{二}}{\text{一}} \times \text{四}$	調整率の額と いずれかの 少ない方の 額 $\frac{\text{一}}{\text{二}} \times \text{四}$	補助対象 費用 $\frac{\text{一}}{\text{二}} \times \text{三}$	運送収益
			起点	主経由地 な 終点		12月31日 までの運 行日数 $\frac{\text{一}}{\text{二}}$	3月31日 までの運 行日数 $\frac{\text{三}}{\text{四}}$							
補助名	第1号				往復 . km	日	日	. km	円	円 銭	円 銭	円 銭	円	円
	第2号				往復 . km	日	日	. km	円	円 銭	円 銭	円 銭	円	円
	第3号				往復 . km	日	日	. km	円	円 銭	円 銭	円 銭	円	円
	第4号				往復 . km	日	日	. km	円	円 銭	円 銭	円 銭	円	円
	第5号				往復 . km	日	日	. km	円	円 銭	円 銭	円 銭	円	円
計		系統			往復 . km			. km	円				円	円
計		系統			往復 . km			. km	円				円	円
計		系統			往復 . km			. km	円				円	円
補助名	申請番号	補助対象費用 から運送収益 を控除した額 $\text{子} - \text{四} = \text{五}$	第29条(2)の補助 対象路線において は前年度に交付さ れた補助金の額 四		第29条(2)の補助 対象路線において は前年度に交付さ れた補助金の額と 補助対象経費の額 との合計額 $\text{五} + \text{四} = \text{六}$		補助対象欠損額 $\text{六} \div \text{四} \times \text{三} = \text{七}$	前年度(当該特別 指定生活路線に係 る)の第2種及び第 3種生活路線にお ける補助対象経費 と経常収益の差額 の合計 六	$\frac{\text{七}}{\text{六}}$ 又は 650円もしくは 650円以上の額 三	補助申請額 ($\text{三} - \text{四}$) 五	道補助額	市町村 補助額		
	第1号	円	円	円	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円	千円
	第2号	円	円	円	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円	千円
	第3号	円	円	円	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円	千円

千円

2 申請事業者の概要

補助対象期間 (国庫補助金交付要綱第19条(8)で定める期間) の損益状況	乗 合 バ ス 業		
	営業収益	営業外収益	経常収益
営業収益	千円	千円	千円
営業費用	千円	千円	千円
営業損益	千円	千円	千円
		営業外損益	千円
			経常損益
			経常収支率
			%

3 特別指定生活路線運行費補助金実績報告に係る補助申請額

補助 ツク 名	申 請 号	運 行 系 統 名	運 行 系 統			系統キロ程	実車走行キロ	運送費用	実車走行1 km の 運送費用 (実績) = $\frac{\text{二}}{\text{一}} \times \text{三}$	地域キロ 当り標準 費用	の額と の額の いづれか 少ない方 の額	補 助 対 象 費 用 = $\text{四} \times \text{五} = \text{六}$	運 送 収 益
			起 点	主 経 由 地	終 点								
	第1号					往復 . km	. km	円	銭			円	円
	第2号					往復 . km	. km	円	銭			円	円
	第3号					往復 . km	. km	円	銭			円	円
	計	系統				往復 . km	. km	円	銭			円	円
	第4号					往復 . km	. km	円	銭			円	円
	第5号					往復 . km	. km	円	銭			円	円
	計	系統				往復 . km	. km	円	銭			円	円
合	計	系統				往復 . km	. km	円				円	円

補助プログラム名	申請番号	補助対象費用から運送収益を控除した額 [子] - [リ] = [区]	第29条(2)の補助対象路線において前年度に交付された補助金の額 [ル]	第29条(2)の補助対象路線において前年度に交付された補助金の額と補助対象経費の額の合計額 [区] + [ル] = [オ]	前年度の第2種及び第3種生活路線における補助対象経常費用と経常収益の差額の合計 [カ]	[区] ([团])又は[区] ([モ])又は[区] ([ニ])又は[区] ([ホ])のいずれかの少ない額 [コ]	補助申請額 ([コ] - [区]) [ク]	補助申請額の内訳	
								道補助額	市町村補助額
第1号		円	円	円	円	円	千円	千円	千円
第2号		円	円	円	円	円	千円	千円	千円
第3号		円	円	円	円	円	千円	千円	千円
計		円	円	円	円	円	千円	千円	千円
第4号		円	円	円	円	円	千円	千円	千円
第5号		円	円	円	円	円	千円	千円	千円
計		円	円	円	円	円	千円	千円	千円
合 計		円	円	円	円	円	千円	千円	千円

- 注1 「補助プログラム名」の欄は、「バス運行対策費補助金交付要綱」別表1の名称を記載すること。
- 2 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（国庫補助金交付要綱第19条(8)で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を補助対象期間の損益状況欄に記載すること。
- 3 補助対象期間（国庫補助金交付要綱第19条(8)で定める期間）の損益状況の欄中乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4 補助申請に係る運行系統の概要及び補助申請額は、系統ごとに申請番号をかえて記載すること。なお、補助プログラムが2つ以上ある場合についても、一連番号とすること。
- 5 地域キロ口当り標準経常費用は、都道府県を管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 6 「補助申請額」の欄は、千円未満を切り捨てること。
- 7 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 8 実車走行1km当り運送費用（実績）は、銭未満については切り捨てること。
- 9 「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。
- 10 「系統キロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。
- 11 印欄は、北海道生活交通路線維持対策事業費補助金交付要綱第29条(2)の補助対象路線について記入（読み替え）する。

総企第29号様式（第3条第1項、第5条第1項）

北海道知事

様

番 年 月 日 号

申請者氏名又は名称 住 所 印

平成 年度特別指定生活路線車両購入費補助金交付申請書
 平成 年度特別指定生活路線車両購入費補助金の交付を関係書類を添えて、次のとおり申請します。
 記

1 交付を受けようとする補助金の額

車 両 数	補 助 金 の 額
両	千円

2 補助金の交付を受けようとする理由

3 申請の概要

補助 事業の 概要	補助 名 申請 番号	特別指定生 活路線の 名称又は区間	特別指定生 活路線運 行補助 金申請 番号	車両の 種別	乗 員 数	車 両 の 長 さ	購入経費 (消費税 を除く)		購入経費から 残存価格を控 除した額		□と限度額の うち少ない方 の額		補助金申請額 (記載要領6 参照)	購 入 日 年 月 日
							<input checked="" type="checkbox"/> 円	<input type="checkbox"/> 円	<input checked="" type="checkbox"/> 千円	<input type="checkbox"/> 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 千円	<input type="checkbox"/> 千円		
	第1号				人	m	円	円	千円	千円	千円	千円	円	・
	第2号				人	m	円	円	千円	千円	千円	千円	円	・
	第3号				人	m	円	円	千円	千円	千円	千円	円	・
	計				人	m	円	円	千円	千円	千円	千円	円	・
	第4号				人	m	円	円	千円	千円	千円	千円	円	・
	第5号				人	m	円	円	千円	千円	千円	千円	円	・
	第6号				人	m	円	円	千円	千円	千円	千円	円	・
	計						円	円	千円	千円	千円	千円	円	・
合	計						円	円	千円	千円	千円	千円	円	・

補助事業実績		補助事業完了後の乗合 バス事業用車両の状況	車両数	平均車令	年
第1号	人	・ m	円	・ ・	
第2号	人	・ m	円	・ ・	
第3号	人	・ m	円	・ ・	
計			円		
1. 総 経 費			円		
2. 収 入					
①	道 補 助 金		円		
②	自 己 資 金		円		
③	そ の 他		円		
計			円		

- 注1 「補助事業実績」の欄は、補助対象車両ごとに補助金交付申請書の申請番号に対応して記載すること。
- 2 「車両の種類」の欄は、補助対象車両の種類を記載すること。
- 3 「乗車定員」の欄には、座席数（運転席を含む。）に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除いた数とする（道路運送車両の保安基準第24条、第53条）。
- 4 「車両の長さ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切捨て）まで記載すること。
- 5 添付書類
- (1) 車両購入契約書・領収書の写し
 - (2) 自動車登録事項等証明書の写し
 - (3) バス車両の主要部分の写真

総企第31号様式（第3条第1項、第5条第1項）

北海道知事

様

申請者氏名又は名称
住 所

番 年
月 日
号 日 印

平成 年度準生活交通路線維持費補助金交付申請書

平成 年度準生活交通路線維持費補助金の交付を関係書類を添えて、次のとおり申請します。

記

1 交付を受けようとする補助金の額

運 行 系 統 数	補 助 金 の 額
	千円

2 補助金の交付を受けようとする理由

3 申請事業者の概要

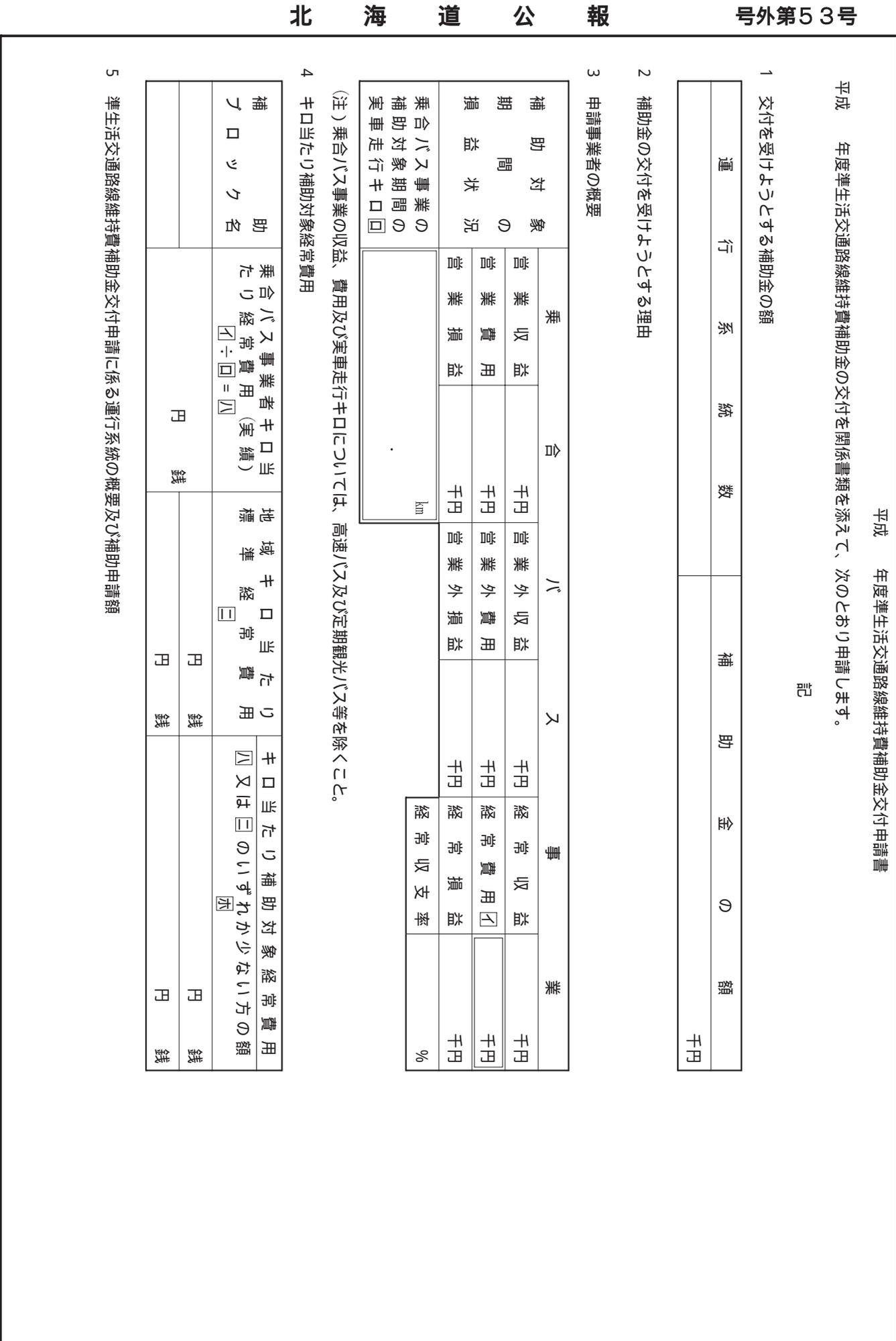
補 助 対 象 の 期 間 の 損 益 状 況	乗 合		バ ス		事 業		業
	営 業 収 益	合	営 業 外 収 益	又	経 常 収 益	業	
乗合バス事業の補助対象期間の実車走行キロ <input type="checkbox"/>		千円	営 業 外 収 益	千円	経 常 収 益	千円	千円
		千円	営 業 外 費 用	千円	経 常 費 用 <input checked="" type="checkbox"/>		千円
		千円	営 業 外 損 益	千円	経 常 損 益		千円
		km			経 常 収 支 率		%

(注)乗合バス事業の収益、費用及び実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除くこと。

4 キロ当たり補助対象経常費用

補 助 対 象 の 名 称	乗合バス事業者キロ当たり経常費用(実績) $\text{円} \div \text{km} = \text{円}$	地 域 標 準 キロ 当 たり 費 用 <input type="checkbox"/>	キロ 当 たり 補 助 対 象 経 常 費 用	
			円 銭	円 銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

5 準生活交通路線維持費補助金交付申請に係る運行系統の概要及び補助申請額



- 2 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（国庫補助金交付要綱第2条(5)で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を補助対象期間の損益状況欄に記載すること。
- 3 補助対象期間（国庫補助金交付要綱第2条(5)で定める期間）の損益状況の欄中乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めると。
- 4 補助申請に係る運行系統の概要及び補助申請額は、系統ごとに申請番号をかえて記載すること。なお、補助プロックが2つ以上ある場合についても、一連番号とすること。
- 5 地域キロ当たり標準経常費用は、補助プロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 6 計算上生じた単位未端の端数は切り捨てること。
- 7 「系統キロ程」、「補助プロック外乗入部分のキロ程」、「都道府県外乗入部分のキロ程」及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 8 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいう。
- 9 「補助プロック外乗入部分、同一補助プロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切捨て）まで算出して記載すること。
- 10 「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切捨て）まで算出して記載すること。
- 11 「平均乗車密度5人未満の路線」の欄における、みなし運行回数とは当該運行系統の輸送量を5人で除した数値（端数切捨て）をいう。また、当該欄の運行回数とは、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切捨て）まで算出し、1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 12 「市町村補助金額」の欄については、補助対象経費の額 $\square \times 1/2$ 又は $\square \times 2/3$ により算出した額の千円未満の端数は切り上げること。

総企第32号様式（第3条第1項、第5条第1項）

北海道知事 様 申請者氏名又は名称 番 号
 住 所 年 月 日
 印

平成 年度準生活交通路線車両購入費補助金の交付を関係書類を添えて、次のとおり申請します。
 平成 年度準生活交通路線車両購入費補助金交付申請書

記

1 交付を受けようとする補助金の額

車 両 数	補 助 金 の 額
両	千円

2 補助金の交付を受けようとする理由

- 注 1 「補助事業の概要」の欄は、補助申請車両1両ごとに申請番号をかえて記載すること。
- 2 「準生活交通路線維持費補助金申請番号」の欄には、補助申請車両の配車予定の運行系統（準生活交通路線）に係る運行費補助金の交付申請番号を記載すること。
- 3 「車両の種類」の欄は、補助対象車両の種類を記載すること。
- 4 「乗車定員」の欄には、座席数（運転席を含む。）に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除いた数とする（道路運送車両の保安基準第24条、第53条）。
- 5 「車両の長さ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切捨て）まで記載すること。
- 6 購入経費から残存価格を控除した額 $\square \times 0.9 = \square$ については、千円未満の端数は切り捨てること。
- 7 「市町村補助金額」の欄については、補助対象車両費の額 $\square \times 1/2$ 又は $\square \times 2/3$ により算出した額の千円未満の端数は切り上げること。

総企第33号様式（第14条）

番 号
年 月 日

北海道知事 様

報告者氏名又は名称 所 住 印

平成 年度準生活交通路線車両購入費補助金に係る補助事業実績報告書

平成 年度準生活交通路線車両購入費補助金に係る補助事業が完了したので、関係書類を添えて次のとおり報告します。

記

補助事業実績	申請番号	車両の種類	乗車定員	車両の長さ	配車した準生活交通路線の名称	購入経費	購入年月日	自動車登録番号
	第1号		人	. m		円	. .	
	第2号		人	. m		円	. .	
	第3号		人	. m		円	. .	
	計					円		

補助事業完了後の乗合バス事業用車両の状況	車両数	平均車令	年
1. 総 経 費		円	
2. 収 入		円	
① 道 補 助 金		円	
② 市町村補助金		円	

補助事業経費

決算書	③ 自己資金	円
	④ その他	円
	計	円

- 注1 「補助事業実績」の欄は、補助対象車両ごとに補助金交付申請書の申請番号に対応して記載すること。
- 2 「車両の種類」の欄は、補助対象車両の種類を記載すること。
- 3 「乗車定員」の欄には、座席数(運転席を含む。)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両の保安基準第24条、第53条)。
- 4 「車両の長さ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切捨て)まで記載すること。
- 5 添付書類
- (1) 車両購入契約書・領収書の写し
 - (2) 自動車登録事項等証明書の写し
 - (3) バス車両の主要部分の写真

総企第34号様式 (第3条第1項、第5条第1項)

番号
年 月 日

北海道知事 様

申請市町村名
代表者氏名
住所
印

平成 年度市町村生活バス路線運行費補助金交付申請書

平成 年度市町村生活バス路線運行費補助金の交付を、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

記

1 交付を受けようとする補助金の額

運 行 系 統 数	補 助 金 の 額
	千円

2 補助金の交付を受けようとする理由

3 申請事業の概要

補助対象 期間の 損益状況	運送収入	人件費	円
		燃料油脂費	円
	運送費	修繕費	円
		固定資産償却費	円
	期間の送	保険料	円
		施設使用料	円
		施設賦課税	円
	費	小計	円
		その他経費	円
	損益	合計	円

備考	
----	--

4 市町村生活バスの概要及び補助申請額

申請番号	運送開始日	運行系統	経由地	終点	主幹施設	なご名	主住集	なご地名	区間 キロ程	廃止路線の概要					
										事業者名	区間	キロ程	乗車密度	廃止年月日	
第1号									. km			. km	人	. .	
第2号									. km			. km	人	. .	
計		系統							. km			. km			
申請番号	運送開始年月日	1日当たり運行回数(平日)	年運行日(実績)	年間輸送人員(実績)	平均輸送人員	初乗り運賃(大人)	補助対象期間の実車走行キロ	運送費	運送収入	補助対象経費の額(欠損額)	補助申請額				
第1号	. . .	回	日	人	. 人	円	. km	円	円	<input checked="" type="checkbox"/> - <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> × 1/10 = <input type="checkbox"/>	円	円	千円	
第2号	. . .	回	日	人	. 人	円	. km	円	円	<input checked="" type="checkbox"/> - <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> × 1/10 = <input type="checkbox"/>	円	円	千円	
計							. km	円	円			円	円	千円	

注 1 この様式は、市町村が市町村生活バス路線運行事業に要する経費に係る補助金の交付を申請する場合に使用すること。

2 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間と相違している場合は、一般旅客自動車運送事業会計規則（昭和39年運輸省令第19号）に従って補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を「補助対象期間の損益状況」の欄に記載すること。
なお、固定資産売却費については、減価償却方法を探らない市町村にあっても、次により計算して得た額を記載すること。

(1) 車両（取得価格 - 補助金）×0.9÷5年
(2) 車庫等（取得価格 - 補助金）×0.9÷法定耐用年数

また、人件費については、年間作業時間数によって他業務（市町村一般業務等）との配分を明確にして計算すること。

3 「年間運行日数」及び「年間輸送人員」の欄は、補助対象期間1年間の実績値を記載すること。

4 「平均輸送人員」の欄は、原則、 $\frac{\text{年間輸送人員}}{\text{片道運行回数} \times \text{年間運行日数}}$ により小数点第1位（第2位以下切捨て）まで算出し記載すること（ただし、循環路線にあつては、一周をもつて片道とする。）。

5 「運送費」の欄を各申請系統毎に算出していない場合は、（当該系統の実車走行キロ÷当該事業全体の实車走行キロ）の比により按分を行い、算出すること。

6 「補助申請額」の欄は、千円未満の端数を切り捨てること。

7 各欄のキロ数は、小数点以下第1位（第2位以下切捨て）まで算出し記載すること。

8 その他計算上生じた単位未満の端数は、切り捨てること。

9 主な公共的施設名及び主な住宅地・集落名が分かる路線図を添付（1部）すること。

総企第35号様式（第3条第1項、第5条第1項）

番 年 月 日 号

北海道知事

様

申請者氏名又は名称
住 所

印

平成 年度市町村生活バス路線運行費補助金交付申請書

平成 年度市町村生活バス路線運行費補助金の交付を、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

1 交付を受けようとする補助金の額

運 行 系 統 数	補 助 金 の 額
	千円

2 補助金の交付を受けようとする理由

3 申請事業の概要

補助対象 期間の 損益状況	科 目		金 額
	経常収益	経常費用	
補助対象 期間の 損益状況	運送収入(A)		千円
	運送雑収入		千円
	営業外収益		千円
	合計(B)		千円
	人件費		千円
	燃料油脂費		千円
	修繕費		千円
	固定資産償却費		千円
	保険料		千円
	施設使用料		千円
	施設賦課税		千円
	その他経費		千円
	合計(C)		千円
	一般管理費		千円
人件費		千円	
その他経費		千円	
合計(D)		千円	
営業外費用		千円	
合計(D)		千円	
運送損益(A-C)		千円	
経常損益(B-D)		千円	

備	考
---	---

4 市町村生活バスの概要及び補助申請額

申請号 第1号	運行系統	主 公 施 共 設	な 的 名 主 住 集 宅 落	な 地 名	区 口 程 km	廃 止 路 線 の 概 要			運 開 年 月 日
	起 点					終 点	事 業 者 名	区 間	

第2号					. km				. km	人	. . .
計	系統				. km				. km		
申請番号	1日当 たり運 行回数 (平日)	年 運 行 数 (実績)	年 間 輸 送 人 (実績)	平 均 輸 送 人 員	初 乗 り 運 賃 (大人)	補助対象期 間の実車走 行キロ	経 常 費 用	経 常 収 益	補助対象経費 の額(欠損額) の額(欠損額) □ - □ = □	市町村補助金額 □ × 9/10 = □	補助申請額 □ - □ = □
第1号	回	日	人	. 人	円	. km	円	円	円	千円	千円
第2号	回	日	人	. 人	円	. km	円	円	円	千円	千円
計						. km	円	円	円	千円	千円

- 注 1 この様式は、貸切バス事業者が市町村生活バス路線運行事業に要する経費に係る補助金の交付を申請する場合に使用すること。
- 2 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間と相違している場合は、一般旅客自動車運送事業会計規則（昭和39年運輸省令第19号）に従って補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を「補助対象期間の損益状況」の欄に記載すること。
- 3 「補助対象期間の損益状況」の欄については、当該市町村生活バス路線に係るバス事業と他の旅客自動車運送事業等類似事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、自動車運送事業に係る収益及び費用並びに固定資産の配分基準について（昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号）に準じて行うこと。ただし、これにより会計を整理することができない特別の理由がある場合は、別に定める基準により配分してもよいこと。
- 4 「年間運行日数」及び「年間輸送人員」の欄は、補助対象期間1年間の実績値を記載すること。
- 5 「平均輸送人員」の欄は、原則、 $\frac{\text{年間輸送人員}}{\text{片道運行回数} \times \text{年間運行日数}}$ により小数点第1位（第2位以下切捨て）まで算出し記載すること（ただし、循環路線にあつては、一周をもって片道とする。）。
- 6 「経常費用」の欄を各申請系統毎に算出していない場合は、（当該系統の実車走行キロ÷当該事業全体の实車走行キロ）の比により按分を行い、算出すること。
- 7 「市町村補助金額」の欄は、千円未満の端数を切り上げること。

総企第36号様式（第3条第1項、第5条第1項）

北海道知事

様

申請者氏名又は名称
住 所

番 号
年 月 日

印

平成 年度市町村生活バス車両購入費補助金交付申請書

平成 年度市町村生活バス車両購入費補助金の交付を、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

記

1 交付を受けようとする補助金の額

車両購入費補助金 両 千円

2 補助金の交付を受けようとする理由

3 申請の概要

補助事業計画	申請番号	運行系統			乗車定員	運行開始年月日	市町村生活バス路線の概要					
		起点	主経過地	終点			区間	1日当たりの運行回数(平日)	年運行日数(実績)	年輸送人員(実績)	平均輸送人員	初乗(大人)
補助事業計画	第1号				人	・ ・	・ km	回	日	人	人	円
	第2号				人	・ ・	・ km	回	日	人	人	円
~~~~~												
補助事業計画	申請番号	代替(予定)車両	購入経費 (仕入れ控除の対象となる消費税を除く)	購入経費から残存価格を控除した額	補助対象車両費の限度額 (500万円か回 $\square$ のいずれか少ない額)	補助金申請額	購入(予定)年	車両種別				
	第1号	自動車登録番号	年	円	$\square \times 0.9 = \square$	円	千円	・				
第2号		年	円	円	$\square$	円	千円	・				
~~~~~												
計			円	円	円	円	千円					
所要経費		総経費		経費の支払方法		補助金申請額の算出基礎						
資金調		① 道補助金		千円		② 自資金		千円				

連 計 画	③	そ の 他	千円 千円
		計	千円

- 注1 この様式は、市町村生活バス車両購入事業に要する経費に係る補助金の交付を申請する場合に使用すること。
- 「補助事業計画」欄は、補助申請車両1両ごとに申請番号を変えて記載すること。
 - 「区間キロ程」の欄は、小数点以下第1位（第2位以下を切り捨てる。）まで算出し、記載すること。
 - 「年間運行日数」及び「年間輸送人員」の欄は、補助対象期間1年間の実績値を記載すること。
 - 「平均輸送人員」の欄は、原則、 $\frac{\text{年間輸送人員}}{\text{片道運行回数} \times \text{年間運行日数}}$ により小数点第1位（第2位以下切捨て）まで算出し記載すること（ただし、循環路線にあつては、一周をもって片道とする。）。
 - 「代替（予定）車両」欄は、代替車両購入の場合のみ記載すること。
 - 「補助金申請額」の欄については、千円未満の端数は切り捨てること。
 - その他計算上生じた単位未満の端数は、切り捨てること。
 - 補助申請車両が主として運行する市町村生活バス路線が結ぶ主な公共的施設名及び主な住宅地・集落名が分かる路線図を添付（1部）すること。

総企第37号様式（第14条）

番 号
年 月 日

北海道知事

様

報告者氏名又は名称
住 所

印

平成 年度市町村生活バス車両購入費補助金に係る補助事業実績報告書

平成 年度市町村生活バス車両購入費補助金に係る補助事業が完了したので、関係書類を添えて、次のとおり報告します。

記

申請 番号	運 行 系 統			運行開始 年月日	乗定 車員 数	購経 入費	購 入 日 月 日	自 動 車 登 録 番 号	代 替 車 両	
	起 点	主 経 過 地	終 点						登 録 番 号	車 両 令
第1号				・ ・	人	円	・ ・			年 年
第2号				・ ・	人	円	・ ・			年 年
計						円				

補助事業実績

補助事業経費決算書

1. 総 経 費	円
2. 収 入	
① 道 補 助 金	円
② 自 己 資 金	円
③ そ の 他	円
計	円

毎週火・金曜日発行

(購読料金(送料とも)は月額三千四百四十円)

印編発

刷集行

富北 北海道総務部法制文書課
士海 道総務部法制文書課
ブ道 総務部法制文書課
リ道 総務部法制文書課
ン道 総務部法制文書課
ト道 総務部法制文書課
株道 総務部法制文書課
式道 総務部法制文書課
会道 総務部法制文書課
社道 総務部法制文書課